⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人神戸大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成29年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、国立大学法人神戸大学の競争参加資格については、国立大学法人神戸大学財務部契約課にて随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役　理事が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、契約担当役　理事が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒657―8501　神戸市灘区六甲台町１―１
神戸大学財務部契約課契約部局調達グループ
河村　敏幸　電話078―803―5152
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年５月25日15時00分　神戸大学事務局第一会議室
⑷　入札書の受領期限　平成29年７月３日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成29年７月24日14時00分　神戸大学事務局第一会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役　理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshii Kazuo, Executive Vice President In Charge of Finance, Kobe University
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Global Education Management System 1 Set
⑷　Delivery period : By 31 March, 2018
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Kobe University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2017 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kobe University,
Ｃ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
Ｄ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by The Obligating Officer,
Ｅ　meet the qualification requirements which Executive Vice President In Charge of Finance, Kobe University may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
Ｆ　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Vice President In Charge of Finance, Kobe University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　3 July, 2017
⑻　Contact point for the notice : Kawamura Toshiyuki, Contract Section, Contract Affairs Division, Kobe University, 1―1 Rokkodai-cho Nada-ku Kobe-shi 657―8501 Japan, TEL 078―803―5152

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年５月11日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構長　山内　正則
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　ＢＬ―19用可変偏光アンジュレータ　１台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成30年３月30日
⑸　納入場所　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構　つくばキャンパス
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成29年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部主計課にて随時受け付けている。
⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。
⑸　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。